

水産分野における営業秘密の保護について

令和 4 年度養殖業成長産業化行動計画推進事業

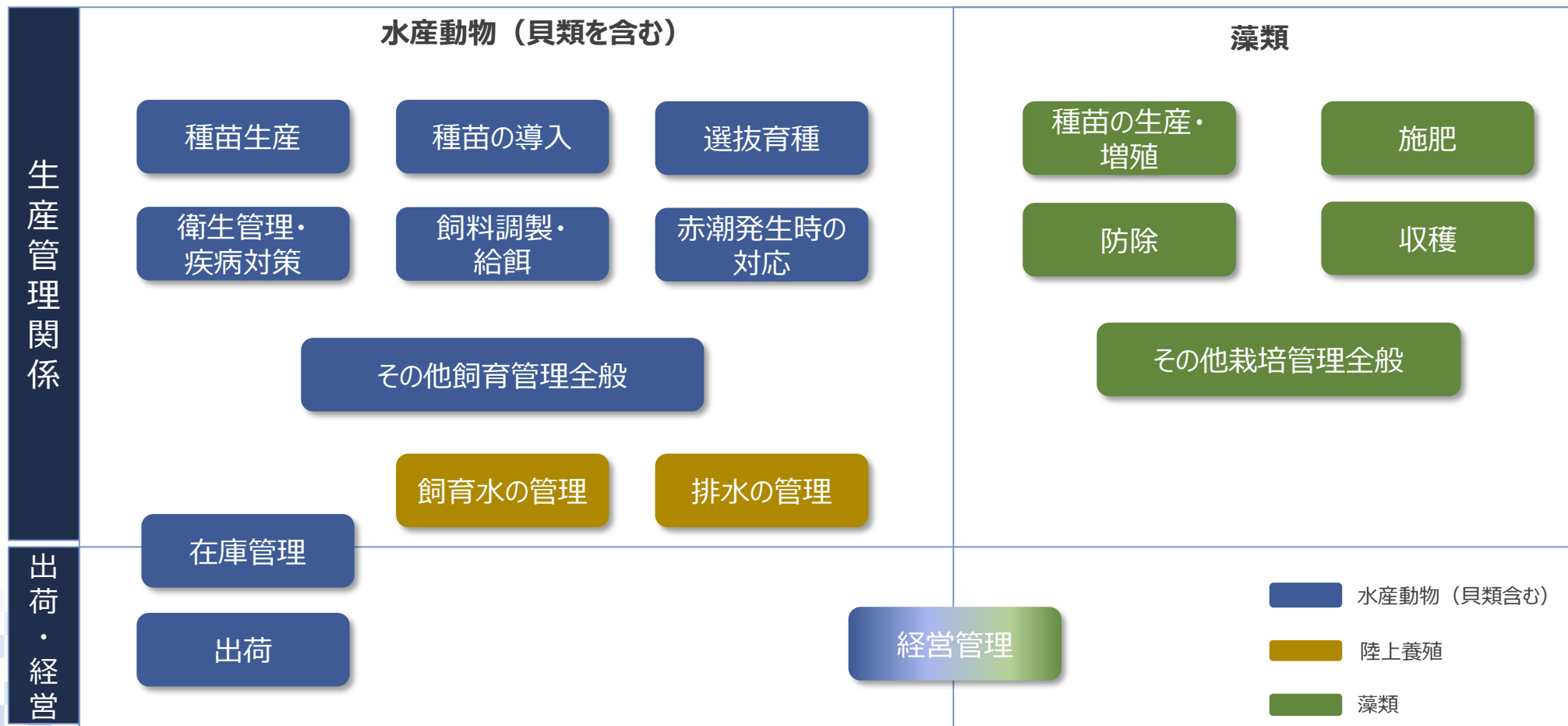
2022年 7 月14日（木）

NTTデータ経営研究所

1 養殖現場における知的財産について

- 養殖現場には、養殖業者の優れた技術、ノウハウ、データ等の重要な知的財産が多く存在しているが、これらは営業秘密等の知的財産として位置付けうるものかが必ずしも明確ではなかった。
- 養殖分野において、営業秘密として保護されうる技術等について、以下に示す（詳細は次ページ以降）。

養殖において営業秘密として保護され得る技術・ノウハウ等



2 養殖現場における知的財産について（水産動物及び陸上養殖）

営業秘密の例

	工程	保護され得る技術・ノウハウ等
水産動物 (貝類含む)	種苗生産	親魚養成（日長や水温コントロールを含む。）、催熟ホルモン投与方法、採卵方法、孵化槽内の飼育水循環方法、育成槽内の飼育水循環方法、酸素ブロー設置方法・強度、孵化仔魚の飼育密度、生物餌料の培養や栄養強化方法、在庫尾数の推定方法、サイズの選別方法、沖出し方法
	種苗の導入	健苗性の推察方法、過去に蓄積した導入種苗の系統と飼育成績の相関データ
	飼料調製・給餌	餌飼料の調製技術、配合設計、給餌量と種類の切替え時期の判断要素、給餌方法、餌飼料の調達先
	衛生管理・疾病対策	飼育網の掃除方法、斃死魚の回収方法、ワクチンプログラム
	赤潮発生時の対応	赤潮発生予測、餌止めのタイミング
	在庫管理	尾数カウント方法、飼養密度、体重測定方法
	その他飼育管理全般	養殖場の選定、作業員の配置計画、労務管理、人材育成、飼育魚等の見回り、過去に蓄積した飼育管理と飼育成績の相関データ、資機材の設計や活用方法、真珠の挿核技術
	出荷	出荷時期の判断要素、出荷前の管理方法、活〆方法、抜血方法、水揚げ時の温度管理、氷の種類、冷却水中の塩分濃度、活魚輸送方法（密度、水温等）
	選抜育種	交配の組み合わせ、家系情報
	経営管理	財務情報、顧客情報、販売実績、新商品情報、人的ネットワーク
陸上養殖※	飼育水の管理	ろ過方法、人工海水の組成、飼育水の組成、飼育水の調達方法
	排水の管理	排水方法（希釈等）

※陸上養殖については、水産動物の例のほかに考えるもの

3 養殖現場における知的財産について（藻類）

	工程	保護され得る技術・ノウハウ等
藻類	種苗の生産・増殖	フリー糸状体の培養方法、糸状体の貝殻への移植方法・株の組合せ、貝殻糸状体の管理方法、採苗（殻胞子の種付け）の方法、網養生の方法、育苗（ノリ網の沖出し）のタイミングと方法、冷凍網の加工方法、採苗（種苗糸への胞子の付着、仮植）の方法、フリー配偶体の生産方法や株の組合せ、株の家系情報
	施肥	施肥の方法や組合せ
	防除	干出の方法、酸処理の方法
	収穫	収穫の方法、タイミング、回数、選別方法、異物除去の方法、ノリの製造方法
	その他栽培管理全般	小間の張り方（養殖場の選定）、干出の方法、漁具の撤収のタイミング、冷凍網の海面導入のタイミング、本養殖の方法（巻き込み法、挟み込み法）、養殖場の選定、作業員の配置計画、労務管理、人材育成、漁具等の見回り、過去に蓄積した栽培管理と栽培成績の相関データ、資機材の設計や活用方法
	経営管理	財務情報、顧客情報、販売実績、新商品情報、人的ネットワーク

4 我が国の養殖水産物の優位性が失われるおそれ

- 養殖現場におけるノウハウ等は、本来、我が国の養殖業における強みになりうるものであり、我が国の養殖水産物に国際的な優位性をもたらす可能性がある重要なものである。
- 水産分野では、知的財産に対する関心が必ずしも高い状況になかったことなどから、ノウハウ等の管理・流出防止策についての情報共有や検討は十分に行われてこなかった。

知的財産に関する関心が低い

- ・ 技術やノウハウは特段の制限なく教える場合がある
- ・ 国内外を問わず無償で伝えることも
- ・ 共同研究も盛ん



知的財産として保護する方法が不明

- ・ 何が知的財産に該当するのかわからない、どのように守るものなのかわからないなど
- ・ 知的財産は難しくてよく分からない、契約書を作成しない慣習など



- ・ 技術やノウハウの喪失
- ・ 海外への流出

我が国水産物の競争力が失われるおそれが生じる



(参考1) 養殖分野における営業秘密の活用イメージ

イメージ	活用ノウハウ	ポイント
• 養殖場における魚の生育データ等を蓄積・分析 • これを踏まえた給餌プログラムを作成 • 給餌プログラムに基づいた自動給餌 • 漁業者の負担軽減や、効率的な生産を実施 	• 給餌量に関する経験的な値（養殖業者の経験に基づくノウハウ（暗黙知・形式知）） • 生育状況に応じた適切な給餌量等に関する知見	• ノウハウを営業秘密として適切に管理することによって、他者の模倣を長期間防ぐことができる。 • 知的財産の中核部分の部分を秘匿（クローズ）し、中核部分以外を公開（オープンに）することで、普及を促しつつ、利益を最大化する「オープン・クローズ戦略」の構築が有効となる • 営業秘密が、同じ内容で他社に権利化（特許化等）されたり、模倣されることで対抗手段がなくなり、法律上の保護が得られなくなるため、適切な管理を行う必要がある • 営業秘密を不正競争防止法上の保護の対象とするためには、一定の要件（秘密管理性、有用性、非公知性）が必要

(参考2) 農林水産業・食品産業における知的財産について

法律により保護される知的財産

知的財産権等

内容

育成者権

植物新品種の育成

特許権

栽培技術や独自の資材

商標権

商品のマーク・ブランド

地理的表示

地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品の名称

実用新案

物品の形状、構造又はその組合せに係る考案

意匠権

美しい外観、使い勝手の良い外観

著作権

論文やマニュアルなど創作性のあるもの

家畜の遺伝資源

家畜遺伝資源の生産事業者の利益の保護や公正な競争

営業秘密

秘密として管理されている生産方法、販売方法その他事業活動に有用な技術上又は営業上の情報であって、公然と知られていないもの

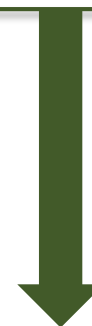
限定提供データ

特定の者に販売するため蓄積・管理される画像データ等

所定の情報等自体が保護の対象

法律により保護されることが不明確な農林水産業・食品産業に係る知的財産

- 古くからの植物品種
- 食文化／伝統文化
- 生産／保存製造／技術
- ブランド（地域ブランド等）



- 法律上の知的財産としての保護対象となるかは不明確
- 有効な契約により、当事者間で権利保護が可能

対象となる情報等
が規制対象
に
対
す
る
一
定
の
行
為

